

秋葉区自治協議会 会長 様

秋葉区役所地域総務課長

まちづくりパートナーシップ事業秋葉区審査委員会委員の推薦について（依頼）

日ごろ、区政運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、秋葉区では今年度よりまちづくりパートナーシップ事業を実施し、行政課題の解決に向け、多様な主体から提案を募集いたします。その際、応募のあった提案について、審査会より採択にふさわしい提案を選定していただくことなども予定しています。

つきましては、貴自治協議会から委員1名を下記の通りご推薦いただきたくご依頼申し上げます。

記

- 1 事業概要 別紙のとおり
- 2 任 期 委嘱の日から令和8年3月31日まで（ただし、自治協議会委員の職にある期間）
※委嘱状の交付は省略とし、通知をもってこれに充てます。
- 3 役 割 各年度の1次審査、2次審査、中間ヒアリング及び実績報告の評価・検証

4 開催時期

| 内容 | R5年度事業 | R6年度事業 | R7年度 |
|------|---------|---------|------|
| 1次審査 | R5年7月頃 | R5年11月頃 | 今後決定 |
| 2次審査 | R5年7月頃 | R5年12月頃 | |
| 中間ヒア | R5年12月頃 | R6年12月頃 | |
| 事業評価 | R6年4月頃 | R7年4月頃 | |

※開催時期については、今後変更となる場合があります。

- 5 回答期限 令和5年6月30日（金）

お問合せ先

秋葉区地域総務課企画グループ 担当：山田

電話：25-5672（内5131）

Mail：chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp

まちづくりパートナーシップ事業

【現状・課題】

人口減少、少子高齢化の進展などに伴い、地域が抱える課題が複雑・多様化し、自治会・町内会等の地縁団体や行政だけで解決することが困難になっている。

【概要】

行政課題の解決に向け、区役所や本庁各部が課題(テーマ)を設定し、広く民間企業、NPOや学校など多様な主体から提案を募集する。

その中から優れた提案事業を選定し、その提案者の取組に対し補助金を交付し、支援する。

また、行政からの支援後も引き続き自主運営で持続的に取り組む。

【事業主体】

民間企業、NPO法人、大学、公益法人、研究所、その他任意団体など
※市外の企業も対象

【補助金の概要】

- ①補助対象: 区役所等が提示するテーマに沿った事業に係る経費
- ②補助期間: 連続する3年度以内
- ③補助率 : 10/10
- ④補助上限: 3年度で300万円(各年度の配分は自由)
ただし、単年度の上限額は200万円

【事業の流れ】

